

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

組織名	留萌地区水産業再生委員会
代表者名	山田 博文（新星マリン漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	新星マリン漁業協同組合、留萌市
オブザーバー	北海道留萌振興局、留萌地区水産技術普及指導所留萌南部支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	留萌市一円（新星マリン漁協留萌支所の地区） ・ 漁業の種類：刺網漁業（ひらめ、かれい、にしん） 1 2 名 - たこ漁業 2 4 名 - なまこ桁びき網漁業 1 6 名 - 定置網漁業（さけ、ひらめ） 1 名 - えび漁業（こぎ） 2 名 - 浅海漁業（うに、あわび等） 2 4 名 ・ 漁業者数 ：正組合員数 3 0 名 （令和6年1月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

留萌市の漁業は、にしん漁の衰退後、すけそうだらを主体とする沖合漁業やかれい・たこ・なまこ・うに・あわびを主体とする沿岸漁業への転換が図られた。しかし、沖合底曳網漁業が平成 1 2 年度をもって全船が廃業。経営基盤強化のため、平成 1 5 年度に留萌、小平の漁業協同組合が合併し、「新星マリン漁業協同組合」が誕生。現在は刺網漁業（ひらめ・かれい類・にしん）1 2 名、たこ漁業 2 4 名、なまこ桁びき漁業 1 6 名、定置網漁業（さけ・ひらめ）1 名、えび漁業（こぎ）2 名、浅海漁業（うに、あわび等）2 4 名等の沿岸漁業が中心となっている。

令和 5 年度の水揚量は約 7 7 9 t、水揚金額は約 5. 5 億円となっている。

当地区は、海岸線延長約 1 8 k m の中央部に重要港湾『留萌港』があるため漁場範囲が少なく、冬期間の厳しい自然現象による出漁制限もあり、漁業においては好条件とは言い難い環境である。

このような背景から、資源増大に向けた技術開発や ICT を活用した資源管理システムの導入（なまこ）に向けた検討を産学官連携により取り組んできた。このほか、安定的な漁業生産体制の構築のため、ほたてを対象とした養殖業の可能性について試験事業も展開している。

しかしながら、消費者ニーズの変化や新型コロナウイルス感染症の影響による魚価安、燃油・漁業資材等の高騰、労働者不足など漁業者を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、さらに海獣による漁業被害も歯止めがかかっていない状況であり、漁業関係者と行政が一丸となり、漁業経営の改善に向けて取り組む必要がある。

（2）その他の関連する現状等

留萌市は、北海道留萌振興局管内の南部に位置し、人口は約 2 0, 0 0 0 人の管内の中心都市となっているが、近年、少子高齢化と若年層の地元離れが進み、人口減少に歯止めが掛らない状況である。

当市の基幹産業である水産加工業の生産高は約 1 2 0 億円で、塩数の子は全国シェア 5 0 % を誇っているが、その原材料は全て輸入品で賄われており、地場産原料に依存した製品

はほとんど存在しないのが現状である。留萌市では数年前より、旨味を逃さず栄養価を損なわない減圧平衡乾燥機を使って農水産物の加工試験に取り組んでいる。また、野菜を使った製品化も行われており、市場で高い評価を得た製品もある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得向上に向け、船底清掃等による燃油コストの削減、魚直売所の開設や品質管理の向上に漁業収入の向上など足元の取組のほか、ICTを活用した資源管理にかかわる情報処理システムの導入、ホタテ養殖等試験の事業化などに向けた取組を今後も推進していく。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上

- ・ひらめの品質向上に向け、技術講習会を行い活締め技術の向上を図る。
- ・うに、あわびの身入りや品質を改善するため、蓄養及び深浅移殖を実施するとともに、藻場の安定のため着底基質の清掃を行い、魚価の安定・向上に努める。
- ・直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討する。
- ・なまこ出荷時の選別作業を徹底し、傷なまこの排除を行い、品質を向上させる取組を実施し、単価向上を図る。
- ・従来の取組を継続することに加えて、漁獲物の輸出による漁業収入・単価の向上を検討し、ナマコ等の輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出の検討を行う。
- ・令和元年に整備を行った鮮度保持施設を活用し、海水氷を利用し低温海水を作り、活えびの生存率をアップさせ単価の向上を図る。
- ・地区の漁業生産の安定化を図るため、ほたての養殖試験事業の実施と事業化に向けた検討を行う。
- ・鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることにより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。
- ・「うまいよ！るもい市」等の販促イベントを活用し、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、販売量の増加による漁業収入の向上に取り組む。

(2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

- ・留萌管内栽培協議会等と連携しさけ・にしん・ひらめの種苗放流を継続的に実施するとともに、目合いの規制により幼魚の漁獲を減らし、資源の増大と保護を図る。
- ・漁獲時期の自主的な制限を行うことにより、さけの資源増大を図る。
- ・漁網の網目の規制による、にしん・ひらめ等の漁獲サイズアップを行い単価向上を図る。
- ・産学官連携によるなまこ種苗生産・放流の継続実施とICT技術を活用した資源管理に取り組み、水揚げ量の増大を図る。
- ・たこの規格外サイズのリリースの徹底及び自主休漁による資源管理を行い、資源量の増

大と水揚げ量の増大を図る。

- ・はたはた等の産卵礁や、うに等の囲い礁の設置の促進による資源増大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ・漁業経営セーフティーネットの活用を継続し、経営の安定化を図る。
- ・燃油コストの削減を目的とした減速航行・船艇清掃等を実施し、燃油経費の削減を図る。
- ・海獣の駆除、追い払い強化による漁業損失の低減を図る。
- ・漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用料の削減を図る。
- ・漁港の浚渫、防波堤の嵩上げ、船巻揚施設の整備促進による漁港の安全利用・漁業コストの削減のため、関係省庁への要望を継続する。

3 漁村活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ・北海道漁業就業支援協議会と連携し、就業支援フェアへの参加などを通じた新規漁業就労者の確保に取り組む。

(2) その他取組

- ・留萌管内お魚普及協議会等と連携し、集客の相乗効果が見込める直売所等で漁村の食文化や漁業を学べるイベント開催を通じて漁業・水産資源への理解の促進と漁村の活性化に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規制）
- ・北海道資源管理指針（北海道資源管理協議会）に基づく資源保護
- ・共同漁業権行使規制（漁協）に基づく制限の徹底による資源保護
- ・漁獲量、漁獲サイズの自主規制（まがれい、ひらめ、なまこ）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を図る。 ・全漁業者は、近年海外での需要が増え、高単価で取引されていることから、ナマコ等の海外への輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出を検討し、単価の向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りやあわびの品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行い、単価向上を図る。 ・新星マリン漁協とえび漁業者は、令和元年に整備を行った鮮度保持施設を活用し、製造した海水氷を利用した低温海水により、活えびの生存
--------------	---

	率を上昇させることにより、単価の向上を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることにより衛生管理の向上とそれに伴う単価の向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討し、関係者のニーズの把握などに努める。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討し、消費者のニーズの把握などに努める。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌市と連携し「うまいよ！るもい市」等の市内の販促イベントを活用し、直販の実施やPRを実施することにより、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上に取り組む。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ、にしん、ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と漁獲量の増大を図る。 ・刺網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を利活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底に取り組む。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、はたはたやうにの資源増大のため、産卵礁及び囲い礁の整備を関係機関に要望を行い、事業実現に向けた働きかけを行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時

	間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

2年目（令和 7年度） 所得向上率（基準年比）6.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を図る。 ・全漁業者は、ナマコ等の海外への輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出を検討し、単価の向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りやあわびの品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行い、単価向上を図る。 ・新星マリン漁協とえび漁業者は、鮮度保持施設を活用し、製造した海水氷を利用した低温海水により、活えびの生存率を上昇させることにより、単価の向上を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることに伴い衛生管理の向上とそれに伴う単価の向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討し、引き続き関係者のニーズの把握などに
--------------	--

	努める。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、はたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討を継続する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討し、引き続き消費者のニーズの把握などに努める。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌市と連携し「うまいよ！るもい市」等の市内の販促イベントを活用し、直販の実施やPRを実施することにより、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上に取り組む。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ、にしん、ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・刺網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を利活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底に取り組む。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、はたはたやうにの資源増大のため、産卵礁及び囲い礁の整備を関係機関に要望を行い、事業実現に向けた働きかけを行う。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）9. 4%

漁業収入向上のための取組	(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を図る。 ・全漁業者は、ナマコ等の海外への輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出を検討し、単価の向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りやあわびの品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行い、単価向上を図る。 ・新星マリン漁協とえび漁業者は、鮮度保持施設を活用し、製造した海水氷を利用した低温海水により、活えびの生存率を上昇させることにより、単価の向上を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることに伴い衛生管理の向上とそれに伴う単価の向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討し、整備に係る課題の洗い出し等を行い、事業実現の可能性を模索する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等
--------------	--

	の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討を継続する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討し、整備に係る課題の洗い出し等を行い、事業実現の可能性を模索する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌市と連携し「うまいよ！るもい市」等の市内の販促イベントを活用し、直販の実施やPRを実施することにより、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上に取り組む。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ、にしん、ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・刺網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底に取り組む。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、はたはたやうにの資源増大のため、産卵礁及び囲い礁の整備を関係機関に要望を行い、事業実現に向けた働きかけを行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的

	な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

4年目（令和 9年度） 所得向上率（基準年比）12.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を図る。 ・全漁業者は、ナマコ等の海外への輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出を検討し、単価の向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りやあわびの品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行い、単価向上を図る。 ・新星マリン漁協とえび漁業者は、鮮度保持施設を活用し、製造した海水氷を利用した低温海水により、活えびの生存率を上昇させることにより、単価の向上を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることに伴い衛生管理の向上とそれに伴う単価の向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討し、引き続き整備に係る課題の洗い出し等を行い、事業実現の可能性を模索する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討を継続し、地元漁業者との協議も行う。
--------------	---

	・新星マリン漁協と全漁業者は直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討し、引き続き整備に係る課題の洗い出し等を行い、事業実現の可能性を模索する。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌市と連携し「うまいよ！るもい市」等の市内の販促イベントを活用し、直販の実施やPRを実施することにより、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上に取り組む。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ、にしん、ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・刺網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を利活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底に取り組む。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、はたはたやうにの資源増大のため、産卵礁及び囲い礁の整備を関係機関に要望を行い、事業実現に向けた働きかけを行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。

	(2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）15.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 高付加価値化等による水産物の単価向上 ・刺網漁業者、定置網漁業者は技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を図る。 ・全漁業者は、ナマコ等の海外への輸出を継続するとともに、その他の魚種についても輸出を検討し、単価の向上を図る。 ・浅海漁業者は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りやあわびの品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、桁びきにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化するべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行い、単価向上を図る。 ・新星マリン漁協とえび漁業者は、鮮度保持施設を活用し、製造した海水氷を利用した低温海水により、活えびの生存率を上昇させることにより、単価の向上を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることに伴う衛生管理の向上とそれに伴う単価の向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討し、これまでに検討を行った内容に関係機関への要望などを行い事業実現を目指す。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、はたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法についてこれまでの検討を結果や、漁業者との協議を踏まえて、行政との調整を含め、事業化に向け取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は直売による高付加価値化を図るため、直売施設の整備を検討し、これまでに検討を行った内容を元に、必要な事
--------------	--

	業要望等を行う。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌市と連携し「うまいよ！るもい市」等の市内の販促イベントを活用し、直販の実施やPRを実施することにより、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上に取り組む。 (2) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・刺網漁業者、定置網漁業者は、さけ、にしん、ひらめなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう、種苗放流を継続的に実施し、網目の制限等により幼魚などを漁獲しないよう資源管理に努める。また、さけについては漁獲時期を自主規制により短縮することで、さけの資源量の増大と、漁獲量の増大を図る。 ・刺網漁業者は、ひらめやかれい、にしんなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、サイズアップによる単価向上を図る。 ・なまこ桁びき網漁業者は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底に取り組む。 ・たこ漁業者は、規格外サイズのリリースの徹底と自主的な休漁を実施することにより、資源の保護と増大及び水揚げ量の増大を図る。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、はたはたやうにの資源増大のため、産卵礁及び囲い礁の整備を関係機関に要望を行い、事業実現に向けた働きかけを行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。 ・全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。 ・新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。 (2) その他取組 ・新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留

	萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

（５）関係機関との連携

漁業資源の増大及び養殖業の事業化については、道立水産試験場、水産技術普及指導所及び東海大学からの技術指導を、また、資源管理については、公立はこだて未来大学からの技術指導を受け、効率的・効果的な事業展開を推進していく。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に１度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ひらめ単価の向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度の 5中3平均：	696円/kg
	目標年	令和10年：	731円/kg
新規組合員数の増加	基準年	平成30年～ 令和4年累計	3名
	目標年	令和6年～ 令和10年累計	5名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：ひらめ単価の向上 ひらめは地区の主要魚種であるため、今期浜プランにおいても、目合いの拡大によるサイズアップ、活〆などにより単価向上を継続させる必要がある。よって、過去5カ年（H30～R4）5中3の平均単価696円を基準年とし、活〆等に取り組むことにより、単価を向上させ目標年の単価731円の5%向上を目指す。 ○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加 高齢化による組合員の減少が予想されるため、新規組合員を確保する必要がある、平成30年から令和4年までの累計加入数3名を基準とし、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組むことで目標年までに正組合員加入数を5名に増加させる。
--

5 関連施策

水産環境整備事業	・産卵礁の設置及び嵩上げ礁を設置することで、資源の増大、漁業収入の向上に取り組む。
水産業供給基盤機能保全事業	・航路の確保、出入港の安全確保、時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静音による荷卸し作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げをすることで、漁業収入の向上に取り組む。
漁業経営セーフティネット構築事業	・燃油高騰対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
漁業経営安定対策事業（積立プラス）	・上記に加え、漁獲高の減少や出荷価格の下落に対する対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
省燃油活動推進事業	・船底清掃、減速航行により、漁業者の省エネ意識を高め、燃油コストの削減に取り組む。
競争力強化型機器導入事業	・漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。
新規就業者総合支援事業	・北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。

有害生物漁業被害防止 総合対策事業	・海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具、漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減に取り組む。
もうかる漁業創設支援 事業	・海獣による漁業損失の回避に向け、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。
水産多面的機能発揮対 策事業	・トドなどの海獣の来遊情報の把握と適切な情報提供を行い、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。
競争力強化漁船導入緊 急支援事業	・漁船の老朽化による次世船形漁船への新造更新による燃油使用量の減少により漁業経費削減を図る。